

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年2月1日(2007.2.1)

【公開番号】特開2004-189747(P2004-189747A)

【公開日】平成16年7月8日(2004.7.8)

【年通号数】公開・登録公報2004-026

【出願番号】特願2003-436370(P2003-436370)

【国際特許分類】

A 61 K 8/00 (2006.01)

A 61 Q 5/10 (2006.01)

D 06 P 3/08 (2006.01)

【F I】

A 61 K 7/13

D 06 P 3/08

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月8日(2006.12.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

組成物が染色に適する媒体中に以下を含むことを特徴とする、ケラチン繊維、特にヒトのケラチン繊維、例えば毛髪を酸化染色する組成物：

- a) 少なくとも一つの酸化染料、
- b) 少なくとも一つの脂肪アルコール、
- c) 少なくとも一つの会合性ポリマー、及び
- d) 少なくとも一つの脂肪酸エステル及び／又は少なくとも一つの金属酸化物。

【請求項2】

エステルを以下から選択することを特徴とする、請求項1に記載の組成物：イソプロピルミリストート、ステアリルステアレート、エチレングリコールモノステアレート又はジステアレート、ポリエチレングリコールモノステアレート又はジステアレート、ソルビタンモノパルミテート、グリセリルイソステアレート、プロピレングリコールジペラルゴネット、2-エチルヘキシルパルミテート、ソルビタントリステアレート、ジ(2-エチルヘキシル)セバセート及びグリセリルトリヒドロキシステアレート。

【請求項3】

金属酸化物をチタン酸化物及び雲母-チタンハイブリッド化合物から選択することを特徴とする、請求項1に記載の組成物。

【請求項4】

会合性ポリマーが、不飽和オレフィン系カルボン酸型の少なくとも一つの親水性単位、及び不飽和カルボン酸($C_{10} \sim C_{30}$)アルキルエステル型の少なくとも一つの疎水性単位を含む脂肪鎖アニオン性会合性ポリマーであることを特徴とする、請求項1ないし3のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項5】

会合性ポリマーが、以下から成る群から選択する脂肪鎖ノニオン性会合性ポリマーであることを特徴とする、請求項1ないし3のいずれか1項に記載の組成物：

- (1) 少なくとも一つの脂肪鎖を含む基で変性したセルロース；

- (2) 少なくとも一つの脂肪鎖を含む基で変性したヒドロキシプロピルグア；
- (3) ポリオキシエチレン化した種類の親水性ブロックと脂肪族配列単独及び／又は脂環式配列及び／又は芳香族配列である疎水性ブロックの両者を鎖中に含むポリウレタンポリエーテル；
- (4) ビニルピロリドンと脂肪鎖疎水性モノマーのコポリマー；
- (5) C₁～C₆アルキルメタクリレート又はアクリレートと少なくとも一つの脂肪鎖を含む両親媒性モノマーのコポリマー；
- (6) 親水性メタクリレート又はアクリレートと少なくとも一つの脂肪鎖を含む疎水性モノマーとのコポリマー；
- (7) 少なくとも一つの脂肪鎖を含むアミノプラスチック骨格を有するポリマー。

【請求項 6】

会合性ポリマーが少なくとも一つの脂肪鎖を含み、かつ以下から選択するカチオン性ポリマーであることを特徴とする、請求項 1ないし 3のいずれか 1 項に記載の組成物：

- (i) 少なくとも一つの脂肪鎖を含む基で変性した4級化セルロース、
- (ii) 少なくとも一つの脂肪鎖を含む基で変性した4級化ヒドロキシエチルセルロース、
- (iii) カチオン性ポリウレタン、
- (iv) カチオン性ポリビニルラクタム、
- (v) アクリレート、アミノ(メタ)アクリレート及びC₁₀～C₃₀アルキルイタコネートから成り、20モルのエチレンオキシドでポリオキシエチレン化されたアクリル系ターポリマー。

【請求項 7】

会合性カチオン性ポリマーをカチオン性ポリウレタンから選択することを特徴とする、請求項 6に記載の組成物。

【請求項 8】

脂肪酸エステル及び／又は金属酸化物の会合性ポリマーに対する質量比が0.5～5であることを特徴とする、先の請求項 1ないし 7のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 9】

組成物がさらに酸化剤を含むことを特徴とする、先の請求項 1ないし 8のいずれか 1 項に記載の即時使用組成物。